

第69回肥料・飼料等専門調査会

日時：平成25年4月16日（火） 10:00～11:45

議事概要：

○モランテル

- ・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.012 mg/kg体重/日とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

- * 駆虫薬で、豚の回虫の駆除等を目的とした動物用医薬品及び飼料添加物として使用されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。